

料金後納
郵便

郡上市商工会だより

2018.4発行第109号

郡上市商工会

郡上市八幡町島谷130番地1

☎66-2311 FAX 66-2312

ゆうメール

商工会HP : <http://www.gujo.ne.jp/shoko/> E-mail : gujo@ml.gifushoko.or.jp

いよいよ郡上市産業プラザにて業務開始！

会員の皆様には大変ご不便をお掛けしました。役職員一同、新事務所にて心機一転頑張っております。



郡上市商工会長 木嶋勘逸

郡上市商工会は、4月で創立以来11年目を迎え新たなステップを踏み出しました。

3月29日には、郡上市商工会館跡地に建設が進められていた、市の産業振興をより促進していくための拠点施設「郡上市産業プラザ」が竣工式を迎えました。

商工会は1階に入居し、4月から業務を開始いたします。皆様の御来所をお待ちしています。

また、同一フロアには「郡上市産業支援センター」も設置されます。

商工会は、この「郡上市産業支援センター」をはじめ行政機関、各支援機関・団体、金融機関等と連携し、それぞれの特性を活かして将来の郡上の経済振興を推進していきます。

4年目を迎える経営発達支援事業への取り組みは、会員の皆様へ支援施策や各種動向調査等の情報提供と経営力向上に向けた提案、実行支援、持続的サポートの充実に努めます。

事業承継対策については、今まで進めてきた第三者承継事業を中心としつつ、親族、社内承継支援についても取り組み、関係者や関係機関との連携を密にしてマッチング数増、成約率の向上を図ります。

そして、年1回開催しているビジネスマッチング事業に加え、数社単位や業種毎等のビジネスマッチングを随時実行できる体制や展示会出展支援など販路開拓支援を強化していきます。

本年度もこれらの事業を推進することにより、会員事業所の利益向上・売り上げ増に貢献できるよう役員をはじめ職員一人ひとりが努めてまいります。

どうか今後とも商工会を活用していただくとともに、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



～小規模事業者持続化補助金の活用事例～

LED照明と蛍光サインポールの設置で、

お客様が来やすい明るいお店づくり

紹介事業所：
曾我理容
(白鳥町)

先月から募集が始まっている『小規模事業者持続化補助金（以下、持続化補助金）』の、過去に採択を受けた事業所を紹介します。持続化補助金は補助対象になる経費が多く、とても活用しやすい補助金です。最近ではその使いやすさもあって全国的に人気なため、採択難易度が高まってきていますが、ぜひ活用をご検討ください。

曾我理容さんは白鳥町白鳥（橋本町）で昭和35年から営業している『まちの理容店』です。お店の開業以来地元に着して営業を続けてこられ、現在は初代の孫にあたる三代目も店に立ち、親子三代で営業しています。

しかし近年は店舗周辺の商店などが相次いで閉業し、白鳥町の中心的な商店街であった橋本町通りがめっきり暗くなってしまいました。そこで「橋本町に少しでも活気を取り戻すために、店を明るくしよう」と、店先に夜でも明るい蛍光サインポールと、店内照明としてLED照明を設置したいと考えていました。そこで、商工会が持続化補助金の活用を提案し、申請・採択を目指すこととなりました。



↑新しく設置した蛍光サインポール



↑LED照明で明るくなった店内

補助金申請書の作成は三代目が中心となって行いました。申請書は『経営計画書』と、経営計画書を踏まえた補助金の活用内容を記載する『補助事業計画書』の二部構成となっており、申請書作成は難しいものでした。しかし申請書作成は経営について考えてみる機会ともなり、スタッフが経営について話し合いながら作成を進め、完成した申請書は15ページ以上にもなる力作となりました。

見事採択を受けて蛍光サインポールとLED照明を設置し店内は明るく、

橋本町通りも蛍光サインポールで賑わいを取り戻しました。

『持続化補助金』は経営計画を作成して地道な活動を続けている個人事業者や小企業の方々を応援する補助金です。今年の応募締め切りは5月18日（金）までとなっています。活用を検討されている方はお早めにご準備ください。



明るくアットホームなお店でお待ちしています

平成29年度新規会員の皆さま

No.	屋号・法人名	業種	地区	No.	屋号・法人名	業種	地区
1	いしだ測量	建設業	大和	22	アクアテック設備	建設業	白鳥
2	(株)ながらnet	サービス業	大和	23	(株)白田設計室	サービス業	大和
3	村田	飲食業	八幡	24	籠原圭志	建設業	白鳥
4	小椋建築板金	建設業	白鳥	25	(株)郡上八幡土里夢	製造業	八幡
5	日本土鈴館	サービス業	白鳥	26	畑佐表具店	製造業	八幡
6	(有)オーハラ	小売業	美並	27	やまだ造園	建設業	大和
7	もとい 基美装	サービス業	八幡	28	八満堂	飲食業	八幡
8	西村清作	農業	白鳥	29	ブーランジェリーアツ	製造業	白鳥
9	林友也	建設業	大和	30	SANTO建築	建設業	白鳥
10	(株)アサヒ	サービス業	八幡	31	「ぎふの田舎へいこう!」 推進協議会	サービス業	明宝
11	もりのーらくしゃ 森農楽舎山んなか	林業	明宝	32	酒井技建	建設業	白鳥
12	あみだ	サービス業	八幡	33	郡上エネルギー(株)	建設業	八幡
13	利建T・S(株)	建設業	八幡	34	や 夜と 兔	飲食業	八幡
14	井上春樹	サービス業	白鳥	35	ヒアリング・メテ・イラン HEARING-MEDICINE	サービス業	白鳥
15	Dog salon Nico ^{ニコ}	サービス業	八幡	36	(株)ROBOZ	サービス業	美並
16	特定非営利活動法人 ななしんぼ	サービス業	明宝	37	松本板金	建設業	八幡
17	郡上木履	製造業	八幡	38	小野秀夫	建設業	八幡
18	パティスリーフラン Patisserie Franc	製造業	明宝	39	筒井木工所	製造業	八幡
19	エクステリアモリ exterior.mori	建設業	白鳥	40	由井健次	建設業	白鳥
20	パドルトリップ Paddle Trip	サービス業	八幡	41	(株)チゲーズ事務所	小売業	白鳥
21	フワライ 福和来	小売業	大和	42	Utapan	製造業	白鳥

商工会にご加入頂き有難うございました。今後ともよろしくお願いいたします。

労災保険料算出に用いる労災保険率の改定等が予定されています！
～改正省令を平成30年4月1日に施行予定～

[改正案のポイント]

1. 平成30年4月から適用される新たな労災保険率（54業種）の設定がなされます。これにより、全業種の平均料率は4.5/1,000となります。
2. 社会復帰促進等事業等に必要な費用の限度額を引き上げられます。
3. 家事支援業務に従事する方について、労災保険の特別加入制度の対象に追加されます。
4. 時間外労働の上限規制等の円滑な移行のため、中小企業事業主に対して、助成金の内容が拡充されます。
5. 「労働者災害補償保険法」に基づく介護（補償）給付と、「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく介護料の最高限度額及び最低保障額が引き上げられます。

労働保険事務委託事業所の皆様へ

年度更新用の【労働保険料等算定基礎賃金等の報告等】のExcelの表が郡上市商工会ホームページの下部にある「郡上市商工会からのお知らせ」よりダウンロード出来ます。ご活用下さい。

<http://www.gujo.ne.jp/shoko/> 提出期限：4月20日(金)

出張所開設カレンダー

		4月					5月				
大和	火	3	10	17	24	1	8	15	22	29	
白鳥	木	5	12	19	26	2	10	17	24	31	
高鷲	水	4	11	18	25	3	9	16	23	30	
美並	木	5	12	19	26	4	10	17	24	31	
明宝	木	5	12	19	26	5	10	17	24	31	
和良	水	4	11	18	25	6	9	16	23	30	

都合により出張所開設日であっても閉所させていただくことがあります。ご理解のほど宜しくお願いします。

専門家相談窓口カレンダー

支援内容	4月相談日	5月相談日
金融	19日(木)	17日(木)
経営	6日(金)/24日(火)	1日(火)/28日(月)
法律	25日(水)	22日(火)
税務	16日(月)	14日(月)
労務	12日(木)/25日(水)	9日(水)/23日(水)
知的財産	20日(金)	21日(月)

注：相談は予約制となります。事前に☎66-2311までご連絡下さい。

貸付利率情報

平成30年3月31日現在

融資制度名	利率(%)	保証率(%)	適用
経営改善貸付	1.11	-	
普通貸付	1.81~2.30	-	※
創業ローン	0.90	-	
市チャレンジ支援資金	1.9 2.1	0.8 0.45~1.9	創 業 異 業 種
市小口融資	0.75	0.5~2.2	

※ 借入のご契約によって異なります

税のカレンダー振替日（振替納税利用の場合）

所得税及び復興特別所得税 平成30年4月20日
消費税及び地方消費税 平成30年4月25日

職員異動のお知らせ（平成30年4月1日付）

《転出》 業務職員 曾我由美子 富加町商工会へ
長い間お世話になりました<(_)>
《転入》 経営指導員 和田勝正 白川村商工会より
業務職員 酒井みどり 富加町商工会より
これから宜しくお願いします。

日本政策金融公庫（国金）による金融相談窓口

毎月第2、第4(水)10:00～ ☎66-2311

事前予約が必要です。詳しくは商工会までお問い合わせください。